

## 地震による道路防災情報（第2報）

三陸国道事務所では、令和4年3月16日（水）23時36分、福島県沖を震源とする地震により、災害対策支部（地震）警戒体制を設置し、三陸道「山田南IC～階上IC」を通行止めし、道路巡回を行っていましたが、所管施設に異常が確認されなかったことから、3月17日（木）4時20分に通行止めを解除し、警戒体制を注意体制に移行します。

※通行は可能ですが、通行には十分注意してください。

### 1. 地震の概要

発生日時：令和4年3月16日（水） 23時36分  
震源地：福島県沖 最大震度6強

### 2. 三陸国道事務所の体制

令和4年3月16日（水）23時36分 災害対策支部（地震）警戒体制  
令和4年3月17日（木） 4時20分 災害対策支部（地震）注意体制

### 3. 管内被災箇所

走行に支障となる異常無し。今後、二次点検を実施します。

### 4. 通行止め解除区間

E45三陸道 上下線 山田南IC ～ 階上IC  
※解除時間 17日（木）4時20分

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関>>

#### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所  
〒027-0029 宮古市藤の川4番1号 TEL 0193-62-1711（代表）

副 所 長 う べ よしお  
宇 部 吉 男 （内線205）